## 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-22)

					(辰怀小性1	<b>14</b> (4)					
政策分野名 【施策名】	水産資源	資源の回復									
政策の概要 【施策の概要】	は、水産資 この中、 ①国内の	国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり 匿資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠で 、水産資源の持続的利用の確保を図るため、 内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進 売可能な養殖業・栽培漁業(注1)の推進 を行う。									
		区分	30年度	元年度	2年度	3年度					
		当初予算(a)	28,011.234 <6,770.000>の 内数	32,976.211 <5,364.827>の 内数	31,000.748 <2,004.207>	33,640.167 <2,654.526>					
_政策の予算額・執行額等_	予算の 状況	補正予算(b)	7,082.805	5,062.499	2,209.295						
【施策の予算額·執行額等】 (※)	(百万 円)	繰越し等(c)	▲4,057.536 <▲853.320>の 内数	3,187.547 <846.959>の 内数							
		合計(a+b+c)	31,036.503 <5,916.680>の 内数	41,226.257 <6,211.786>の 内数							
		執行額(百万円)	30,620.019 <4,977.731>の 内数	39,401.570 <5,809.481>の 内数							
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なも の)	第2 I 第2 I 農林水力資 • 農林水投資 • 未来投入 第2 I 第2 E 第2 E 第2 E 第2 E 1	計画(平成29年4月28日閣議決定) 2 国内の資源管理の高度化と国際的な資源 3 持続可能な漁業・養殖業の確立 業・地域の活力創造プラン(平成30年6月1月 <定資源の適切な管理と水産業の成長産業 戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) (4] 1 (3) iv)水産業改革 運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15 5. (4) ①農林水産新時代の構築 実施計画(平成30年6月15日閣議決定) <定分野	日改訂) 化								

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
- ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
- ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	国内の資源管理の高度化と国際的な資源	管理の推進	Ė							
目標①【達成すべき目標】	資源管理の高度化									
		基準値		実績	値・達成度	き 合い こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ し		目標値	達成	指標-
	年度	元年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	12年度	连队	計算分類
測定指標	(ア)資源評価対象魚種のうち漁 獲の強さが適正な水準にある魚 種(※1)が占める割合 実績値		_	_	57.80%	50.6%	_			
W.C.H.	達成度合い		_	_	(A:100%)	(C:-10%)	(-: -)		С	O一差
	年度ごとの目標値	57.80%	_	_	57.80%	58.50%	59.20%	65.40%		
把握の方法	国立研究開発法人水産研究・教育機材	冓が実施す	る我が国	周辺水域	資源調查	こより把握	0			
達成度合いの 判定方法	達成度合い%)=(当該年度実績値-基準A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150					ク:50%未	満			
備考	(※1)新たな資源評価(注2)が行われてい 又は親魚量がMSYを実現する水準を上回 従来の資源評価(注4)が行われている危 階で区分した水準のうち中位又は高位にお	るもの。 !種について	(は、過去2	0年以上に	わたる資源	『量(漁獲』	量) 等の推種	多から「高位		

			基準値		実績	値∙達成度	度合い		目標値	\# <del>  </del>	指標-
		年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	各年度	達成	計算分
测中长槽	(ア)国際機関による資源管理 対象魚種及び漁業協定数	実績値		93魚種 53協定	96魚種 53協定	86魚種 52協定	80魚種 51協定	_			
】 別定指標 		達成度合 い		(A:おおむ ね有効)	(A:おおむ ね有効)	(C:有効性 に問題があ る)	(C:有効性 に問題があ る)	(-: -)		С	s=-
	年度ごとの目標値		92魚種 53協定	対前年 増又は 同数	対前年 増又は 同数	対前年 増又は 同数	対前年 増又は 同数	対前年 増又は 同数	対前年 増又は 同数		
把握の方法	水産庁国際課調査により把握	20									
達成度合いの 判定方法	国際機関による管理対象魚種及る)とする。	び漁業協力	定数の維持	増大目標	直以上のと	きはA(おね	おむね有効	か、その他	のときはC(	有効性に	問題が
備考											
施策(2)	持続可能な養殖業・栽培漁業の	推進									
標①【達成すべき目標】	種苗放流等による資源造成の推	<b>進と漁場</b> 理	環境への負	担の少ない	、養殖業の	確立					
			基準値			值·達成度	き合い		目標値	達成	指標
		年度	22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	上水	計算
測定指標	(ア)主な栽培漁業対象魚種及 び養殖業等の生産量	実績値		1,524 千トン	1,490 千トン	1,441 千トン	1,429 千トン	_			
MACIAIM		達成度合 い		( A: 90%)	(A: 90%)	(B: 88%)	(B: 86%)	(-: -%)		В	F↑-
			1,713	1,728	1,730	1,733	1,735	1,737	1,739		
	年度ごとの目標値		チトン	チトン	千トン	チトン	チトン	チトン	チトン		
把握の方法	年度ごとの目標値 主な栽培漁業対象種及び養業・養殖業生産統計年報」の 載。)	産業等のな	上産量につ	チトン	千トン 毎年4月7	千トン 「旬から5」	手トン 月初旬に	サトン サイトン サイト	手トン 省統計部』	より公表さ中3平均位	れる「値を記
把握の方法 連成度合いの 判定方法	主な栽培漁業対象種及び養 業・養殖業生産統計年報」の	植業等の生 速報値に』 産量の実績	上産量についた。(**) (2005年3平	チトン いては、 年度ごとの 均値)/(\bigs_	手トン 毎年4月7 9実績値に 4該年度の	千トン で旬から5. こ、直近5 <sup>4</sup> 目標値)×	千トン 月初旬に 手間の漁業 (100%	サトン 農林水産を 養生産量の	手トン 省統計部』	より公表さ 中3平均位	れる「泊を記
達成度合いの	主な栽培漁業対象種及び養好業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生活	植業等の生 速報値に』 産量の実績	上産量についた。(**) (2005年3平	チトン いては、 年度ごとの 均値)/(\bigs_	手トン 毎年4月7 9実績値に 4該年度の	千トン で旬から5. こ、直近5 <sup>4</sup> 目標値)×	千トン 月初旬に 手間の漁業 (100%	サトン 農林水産を 養生産量の	手トン 省統計部』	より公表される。 中3平均位	 
達成度合いの 判定方法	主な栽培漁業対象種及び養好業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生活	植業等の生 速報値によ 産量の実績 必以上150%	上産量についます。(の5中3平、6以下、Bラ	千トン いては、 年度ごとの 均値)/(当 ンク:50%	手トン 毎年4月7 つ実績値に 台該年度の 以上90%ま	千トン 「旬から5. 」、直近5年 目標値)× に満、Cラン	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	美林水産 養生産量の 満	千トン 省統計部J う実績の5	中3平均位	値を記している。
達成度合いの 判定方法	主な栽培漁業対象種及び養 業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生 A'ランク:150%超、Aランク:909	植業等の生 速報値に』 産量の実績	上産量についます。 たり把握。 たり把握。 たの5中3平 の5中3平 の以下、Bラ	チトン いては、 年度ごとの 均値)/(\bigs_	手トン 毎年4月7 ウ実績値に 台該年度の 以上90%オ	千トン で旬から5. こ、直近5年 目標値)× ミ満、Cラン	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2):50%未	サトン 農林水産を 養生産量の	千トン 省統計部』 )実績の5	より公表され 中3平均の 達成	値を記している。
達成度合いの 判定方法 備考	主な栽培漁業対象種及び養好業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生活	植業等の生産報値による 産量の実績 を以上1509 年度	上産量についます。(の5中3平、6以下、Bラ	千トン いては、 年度ごとの 均値)/(当 ンク:50%	手トン 毎年4月7 つ実績値に 台該年度の 以上90%ま	千トン 「旬から5. 」、直近5年 目標値)× に満、Cラン	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	美林水産 養生産量の 満	千トン 省統計部J う実績の5	中3平均位	値を記
達成度合いの 判定方法	主な栽培漁業対象種及び養業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生産A'ランク:150%超、Aランク:90% (イ)海面養殖業の総生産量に 占める漁場改善計画(注6)策定	植業等の生 速報値によ 産量の実績 る以上1509	上産量についます。(の5中3平、6以下、Bラ	千トン POLYTICAL (**) 中度ごとの 均値) / (**) ンク:50%  29年度  91.00%	手トン 毎年4月7 つ実績値に 台該年度の 以上90%材 実績 30年度	千トン で旬から5. 、直近5年 目標値)× に満、Cラン 値・達成度 元年度 89.30%	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2):50%未 <b>を合い</b> <b>2年度</b> 把握中	美林水産 養生産量の 満	手トン 自統計部J 実績の5 目標値 4年度	中3平均位	れる「注意を記する」 指導される。 「「「「「「」」 「「「」」
達成度合いの 判定方法 備考	主な栽培漁業対象種及び養業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生産A'ランク:150%超、Aランク:90% (イ)海面養殖業の総生産量に 占める漁場改善計画(注6)策定	植業等の生 速報値に 金量の実績 る以上1509 年度 達成度合い	上産量についます。(の5中3平、6以下、Bラ	千トン POLYTICAL (**) 中度ごとの 均値) / (**) ンク:50%  29年度  91.00%	手トン 毎年4月7 つ実績値に 当該年度の 以上90%材 <b>実績</b> 30年度 91.40%	千トン で旬から5. 、直近5年 目標値)× に満、Cラン 値・達成度 元年度 89.30%	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2):50%未 <b>を合い</b> <b>2年度</b> 把握中	表 3年度	手トン 自統計部J 実績の5 目標値 4年度	中3平均位	値を記
達成度合いの 判定方法 備考	主な栽培漁業対象種及び養養業・養殖業生産統計年報」の報表。) 達成率=(直近5年間の漁業生産A'ランク:150%超、Aランク:90% (イ)海面養殖業の総生産量に 占める漁場改善計画(注6)策定 海面における生産量の割合	植業等の生産報値による 産量の実績 必以上1509 年度 実績値 達成度合い	上産量についます。(2005年3平/6以下、Bラ 22年度 76.10%	千トン 中度ごとの 均値)/(ミンク:50%. 29年度 91.00% (A:101%)	手トン 毎年4月7 つ実績値に 当該年度の 以上90%材 <b>実績</b> 30年度 91.40% (A:102%)	千トン 「旬から5.」 、直近5年 目標値)× に満、Cラン 値・達成度 元年度 89.30% (A:99%)	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2):50%未 <b>2年度</b> 把握中 (:%)	美林水産を 業生産量の 満 3年度	手トン 自統計部より 実績の5	中3平均位	値を記
達成度合いの判定方法備考別定指標	主な栽培漁業対象種及び養 業・養殖業生産統計年報」の 載。) 達成率=(直近5年間の漁業生 A'ランク:150%超、Aランク:909 (イ)海面養殖業の総生産量に 占める漁場改善計画(注6)策定 海面における生産量の割合	植業等の生 速報値に 金量の実績 の以上1500 年度 実績値 達成度 全 は と と と と と と と と と と と と と と と と と と	上産量について を	チトン P(1) (1) (1) (1) (2) (2) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	手トン 毎年4月7 つ実績値に 当該年度の以上90%材 <b>実績</b> <b>30年度</b> 91.40% (A:102%) 90.00%	千トン 「旬から5. 、直近5年 目標値)× でラン 値・達成度 不年度 89.30% (A:99%) 90.00%	手トン 月初旬に 手間の漁業 (100% (2):50%未 <b>2年度</b> 把握中 (:%)	美林水産を 美生産量の 満 3年度 (一:一%) 90.00%	手トン 自統計部より 実績の5	中3平均位	値を記

### 目標達成度合いの 測定結果

### (判断根拠)

政策分野②「水産資源の回復」については、測定指標数4個のうち3個で実績を把握している。そのうちAが0個、Bが1個、Cが2個とな ており、Cが半数以上、かつ、A、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が4分の1以下であることから、令和3年度農林 水産省政策評価実施計画に基づき、暫定的に「⑤目標に向かっていない」と判定した。

【(1)①(ア)】資源評価対象魚種のうち漁獲の強さが適正な水準にある魚種(※1)が占める割合

(※1)新たな資源評価が行われている魚種のうち漁獲の強さ(漁獲圧)が最大持続生産量(MSY)を実現する水準を下回るもの又は親魚量 がMSYを実現する水準を上回るもの。

従来の資源評価が行われている魚種については、過去20年以上にわたる資源量(漁獲量)等の推移から「高位・中位・低位」の3段階で区 分した水準のうち中位又は高位にあるもの(新たな資源評価が行われた場合には、注2の指標に移行する)。

資源管理の高度化については、令和2年度の実績値が50.6%で、達成度合いが-10%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のと おり。

① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の漁業生産量は長期的に減少傾向にあるが、こうした状況を改善し、漁業者の所得を向上させ、水産業を成長産業化させていくた めには、水産資源を適切に管理し、持続的に利用できる量を増やしていくことが求められている。こうした中、水産政策の改革の大きな柱と して、令和2年12月に施行された新漁業法に基づく新たな資源管理を推進しているところである。 適切な資源管理を行うことにより、水産資 源の状態を適切なレベルに維持・回復させることを目標としているが、令和2年度の資源評価結果(令和元年度までのデータを利用)に基づ 〈測定結果であることから、(ア)新漁業法に基づくMSYベースの資源評価が行われた水産資源が限定的(83系群のうち20系群)であり、上 記(※1)のとおり、従来の資源評価結果に基づく資源水準で判断している魚種が多いこと(測定指標に合致した魚種がまだ少ない)、(イ)従 来のTAC魚種については、令和3年漁期から薪漁業法に基づく管理を開始したところ(サバ類については令和2年漁期から開始)であり、 その管理による効果が資源評価の結果に反映されていないこと、また(ウ)新漁業法においては、資源管理はTAC管理を基本とするとされ ているものの、新たにTAC魚種の拡大を検討していく魚種についても、今年度から議論を開始する段階であり、まだ管理措置が導入されて いないという過渡期にあることなどを踏まえる必要がある。

### 測定指標の目標達成に向けた主な取組

令和2年9月に決定された「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」に基づき、MSYベースの資源評価を順次実施し、また令和3年 3月に公表した「TAC魚種拡大に向けたスケジュール」に従って、TAC魚種の拡大を検討していくこととしており、漁獲の強さを適正な水準 で管理することで、MSYの達成を目指すこととしている。

### 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析

○ 日保が全球がいたいませいこうえいがある。これまで見られなかった不漁などが起こっており、海の中の状態が変化していると考えられている。こうした状況を反映した資源評価が実施されたことにより、資源状態が昨年度よりも悪化した魚種が多くなったことなどが主な原因と考える。

### 【(1)②(ア)】国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数

令和2年度の実績値が80魚種51協定で、達成度合いが平成28年度の基準値を下回り「C:有効性に問題がある」となった。このことに係る 要因分析は以下のとおり。

① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向

国際連合食料農業機関(FAO)がまとめた世界の海洋水産資源の状況によれば、持続可能なレベルで漁獲されている資源の割合は漸減 傾向にあり、昭和49年(1974年)には90%の水産資源が適正レベル又はそれ以下のレベルで利用されていたが、平成29年(2017年)にはそ の割合は66%まで下がっている。これにより、過剰に漁獲されている状態の資源の割合は、10%から34%まで増加している、また、世界の資源 のうち、適正レベルの上限まで漁獲されている状態の資源は60%、適正レベルまで漁獲されておらず生産量を増大させる余地のある資源は 6%に留まっている。

### 測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い場 合等) 【施策の分析】

## ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組

我が国は、責任ある漁業国として、我が国漁船の操業海域や漁獲対象魚種と関係するRFMO(注7)等に加盟し、資源の適切な管理と持 続的利用のための活動に積極的に参画するとともに、これらのRFMO等で合意された管理措置が着実に実行されるよう、加盟国の資源管 理能力向上のための支援等を実施している。なお、当面加盟を予定しているRFMO等はない。

③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和元年6月に国際捕鯨委員会、令和2年10月に地中海漁業一般委員会を脱退し、資源管理対象魚種及び漁業協定数がそれぞれ減 少したことが、目標値の維持又は増大を達成できなかった要因と考える。 脱退理由は、以下のとおりである。

1. 国際捕鯨委員会(IWC)

我が国は、科学的根拠に基づいて水産資源を持続的に利用すべきであり、鯨の保護の理論が拡大されれば他の水産資源(マグロ類等) に影響を及ぼすとの基本姿勢の下、昭和63年(1988年)以降中断している商業捕鯨を再開することとしたため。

「地中海漁業一般委員会の設置に関する協定」(GFCM)

加盟当時は、我が国漁業者が地中海でクロマグロを漁獲していたものの、平成22年(2010年)以降、我が国漁船は、地中海において操業 を行っておらず、今後も操業の見込みがなくなったため。

価 結 果

		【(2)①(ア)】主な栽培漁業対象 令和2年度の実績値が1,429千 ① 施策(政策分野)及び測定指 我が国の養殖業における生産 産量の減少により2割代前半を維 生産量は過去20年間において終 いるため、養殖業への期待が大き	トンで、前年度実績値1,441 標をめぐる社会の動向 量は1988年まで増加した後、 持している。一方、世界では 14倍に拡大し、漁業生産量全	Fトンを下回った。このこと 近年減少傾向にあるもの 、、藻類養殖や内水面養死	の、漁業生産量全体 直の生産量が大幅に出	に占める割合は漁船漁業の生 曽加してきた結果、世界の養殖
		② 測定指標の目標達成に向け 国は本格的に養殖業を振興して 的養殖品目)を設定し、生産から 化推進協議会」(生産・加工・販売 和2年7月に「養殖業成長産業化ン型養殖業」への転換を目指する 標と輸出額目標を設定しており、 する取組をの支援してを行っていまた、栽培対象種の種苗生産・ 魚を河川ごとに最適な時期、サイ	ていくため、国内外で需要が 販売・輸出に至るまでの総合 ・輸出・金融等の関係事業[ 総合戦略]を策定した。この とを主眼としており、ブリ類ペ 実効性を高めるため、戦略的 いる。 域種の資源造成効果の検証 財流技術開発等の支援を行	戦略を立てることとされた 団体、NGO、学識経験者 総合戦略は、需要動向を マダイを含む5魚種を戦 り養殖品目ごとに部会を立 や適切な放流費用負担係 っている。漁獲量が減少し	。これを踏まえ、令和 で構成)を立ち上げ、 能動的に入手し計画 略的養殖品目として化 なち上げ、総合戦略に 本制構築、資源管理に しているサケについて	元年7月に「養殖業成長産業協議会での意見を踏まえ、令的な生産を行う「マーケット・イ立置付け、品目毎に生産量目応じた具体的行動計画を策定こ取り組む漁業者からのニーズ
		③ 目標の達成状況に影響したと 近年の生産量減少の要因は、 漁獲量は過去最低だった。		、、ホタテガイ等の生産量の	の減少によるものであ	り、特に、令和2年度のサケの
		【(1)①(ア)】資源評価対象魚種 新漁業法に基づく新たな資源管 による資源状態の悪化の影響を では、引き続き、状況を注視する	管理を進めることで測定目標 低減することにつながるもの	こ合致した管理を行うこと	としており、今後も十分	
	次期目標等への反映の方向性	【(1)②(ア)】国際機関による資源 上記の要因分析のとおり、我が可能性があることから、今後は令	国の漁業を取り巻く社会的背和3年度実績値に基づく目標	「景等の変化に伴い、従来などに見直す方向で検言		ついては見直しが必要である
		【(2)①(ア)】主な栽培漁業対象: 養殖業成長産業化総合戦略を き、回帰率向上の取組を進めてい	策定し、生産目標に向けて地	曽産を図るとしていること、		ける検討会のとりまとめに基づ
学識	経験を有する者の 知見の活用					
	価を行う過程において た資料その他の情報					
		予算				
評值	西結果の政策への 反映状況 (主なもの)	税制				
		その他 (法令、組織、定員等)				
	担当部局名	水産庁 【管理調整課/栽培養殖課/国際	課】		政策評価実施 時期	令和3年8月

# 参考

## 用語解説

注1	栽培漁業	水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為 的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。
注2	新たな資源評価	新漁業法に基づくMSYベースの資源評価のこと。従来の資源評価(注4)に加え、資源ごとに、1)MSYを達成するために必要な「資源量」と「漁獲の強さ」を算出し、2)これらと比較した形で過去から現在までの推移を表示したもの(神戸チャート)により示し、3)行政機関がMSYを達成するための管理方法の検討を行う材料を提供する。令和3年3月時点で、8魚種14系群で実施。
注3	取人付机生產里(MSY)	現在の環境下において持続的に採捕可能な最大の漁獲量のこと。水産資源は、漁獲により資源が減少しても自然の回復力が働いて増加することから、その増加量(回復量)と同じ量だけ漁獲すれば、資源量は増えもせず減りもせず、その水準で維持される。回復量は資源量の増大に伴い増えるが、餌の競合等により成長や生存率が低下するため、資源量がある程度以上になると逆に減る。回復量が最大になる資源量で、その回復量分を漁獲すれば、「最大の漁獲」が続けられる、という考え方が最大持続生産量(MSY: Maximum Sustainable Yield)理論。現実には、仔稚魚の生存率や成長速度は海洋環境の変化に大きく影響を受けること等により、MSYの推定には不確実性を伴うが、科学的知見やデータの蓄積に加え、近年、新たな統計手法やコンピュータ技術の発展により、様々な影響を考慮した推定ができるようになり、資源評価の技術も向上している。
注4		漁獲対象となる魚類等の資源について、資源量などが一定以上の水準にあるのか少な過ぎるのかといった資源状態と、その資源に対する漁獲の強さが適正であるのか獲りすぎであるのかといった漁獲圧の状態などを判断し、持続的な資源利用を科学的な見地から支えるために実施してきたもの。
注5	国際機関	ある一定の広がりをもつ水域の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置された機関。関係国の参加により、対象水域における対象資源の保存・管理のための措置を決定する。
注6	漁場改善計画	養殖漁場環境の維持・改善を通じて持続的な養殖生産を確保するため、漁業者自らが対象となる水域及び養殖の 種類を定め、施設や体制の整備などを図るための計画。
注7	RFMO	RFMOとは、Regional Fisheries Management Organisation (地域漁業管理機関)の略称。地域漁業管理機関とは、それぞれの設立条約の規定に従って沿岸国や漁業国をはじめとする関係国・地域が参加し、資源評価等の科学的事項を検討するための科学委員会、各国の遵守状況を確認する遵守委員会等における検討の状況を踏まえて、各水域の資源や漁業の実情等に応じ実効ある資源管理を行うための議論が行われる国際機関。

<sup>※</sup> 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧下さい。

## 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-23)

					(莀林水座省	12-(3)						
政策分野名 【施策名】	漁業経営	経営の安定										
政策の概要【施策の概要】	は、漁業組 この中、 ①浜プラ	経営の安定的な発展を確保すること等に 漁業経営の安定的な発展を確保するた うンの着実な実施とそれに伴う人材の育け 系統組織の再編整備等										
		区分	30年度	元年度	2年度	3年度						
		当初予算(a)	53,698,048 <6,770.000>の 内数	60,956,969 <5,364.827>の 内数	67,603,336 <2,004.207>	62,363,341 <2,654.526>						
政策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)	48,109,787	57,168,824	103,470,020							
【施策の予算額·執行額等】 (※)	円)	繰越し等(c)	▲3,176.720 <▲853.320>の 内数	▲8,067.465 <846.959>の内数								
		合計(a+b+c)	98,631,115 <5,916.680>の 内数	110,058,328 <6,211.786>の 内数								
		執行額(百万円)	95,388,667 <4,977.731>の 内数	102,912,176 <5,809.481>の 内数								
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なも の)	第2 Ⅱ 第2 Ⅲ 第2 Ⅲ 第第2 Ⅲ 平 第2 Ⅲ 平 第2 Ⅲ 平 第 第 2 政											

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
- ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
- %3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	浜プランの着実な実施とそれに	半う人材の	育成及びオ	く産資源の	フル活用						
目標①【達成すべき目標】	浜プランの着実な実施										
			基準値		実績	值·達成度	[合い		目標値	達成	指標-
		年度	27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	各年度	廷队	計算分類
測定指標	(ア)各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合	実績値		68%	66%	58%	45%	-			
		達成度合 い		(A: 97%)	(A: 94%)	(B: 83%)	(B: 64%)	(-: -%)		В	F=一直
	年度ごとの目標値		68%	70%	70%	70%	70%	70%	70%		
把握の方法	水産庁調査により把握。										•
達成度合いの 判定方法	達成率=(各年度の漁業所得向 A'ランク:150%超、Aランク:90%	上目標を達 る以上150%	態成した地図 る以下、Bラ	区の割合)/ ンク:50%	(目標値(% 以上90%未	%))×100% ミ満、Cラン	% ク:50%未	満			
備考											
目標②【達成すべき目標】	資源管理・収入安定対策の推進										
			基準値		実績	值·達成度	[合い		目標値	達成	指標-
		年度	22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	廷队	計算分
測定指標	(ア)漁業収入安定対策事業加 入漁業者による漁業生産の割 合	実績値		70%	74%	77%	83%	_			
WINCIH IN		達成度合 い	6	(B: 88%)	(A: 90%)	(A: 92%)	(A: 97%)	(-: -%)		Α	   F ↑ — [

	年度ごとの目標値		_	80%	82%	84%	86%	88%	90%		
把握の方法	水産庁調査により把握。						l				<u>I</u>
達成度合いの 判定方法	達成率=(漁業収入安定対策事 A'ランク:150%超、Aランク:90%										
備考							-				
標③【達成すべき目標】	担い手の確保										
			基準値	20 7 7		値・達成度	1		目標値	達成	指制計算
	(ア)新規漁業就業者数	実績値	22年度	1,971人	1,943人	<b>元年度</b> 1,729人		3年度	各年度		n1 <del>31</del>
測定指標		達成度合い		(A: 98%)	(A: 97%)	(B: 86%)	(-: -%)	(-: -%)		_	F=
	年度ごとの目標値	1	1,867人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人		
把握の方法	水産庁調査、農林水産省「漁 令和元年度実績値について!				走。		1	<u> </u>	ı	<u> </u>	l
達成度合いの 判定方法		=(当該年度の新規就業者数)/(目标 ク:150%超、Aランク:90%以上150%以				・満、Cラン	⁄ク:50%未	満			
備考	,,,	/	- , , - /	- , 0,	. ,-/1		, 2017	-			
			基準値			値・達成度	1		目標値	達成	指
		年度	23~27年度	29年度	30年度	元年度	2年度 494隻	3年度	2年度		計算
測定指標	(イ)漁船の事故隻数	実績値		533隻	532隻	509隻	(令和2 年1月~ 令和2年 12月)	_			
		達成度合 い		(A:おおむ ね有効)	(A:おおむ ね有効)	(A:おおむ ね有効)	(A:おおむ ね有効)	_		Α	F↓
	年度ごとの目標値		662隻	632隻 未満	617隻 未満	602隻 未満	587隻 未満	_	587隻 未満		
把握の方法	海上保安庁の公式統計「海難 上保安庁への聞き取りで得た								外国籍漁	船を含む)	)から
達成度合いの 判定方法	A(おおむね有効):毎年の目標 B(有効性の向上が必要):毎年 C(有効性に問題):基準値以上	の目標値以									
備考											
施策(2)	漁協系統組織の役割発揮・再編	整備等									
標①【達成すべき目標】	漁業協同組合系統(注1)等の再	<b>F編整備</b>	<b>44.</b> *** ***	T		<i>I</i> + \+ '\ '	<del>-</del> A · ·		·-·		1
		年度	基準値 30年度	29年度		値・達成度 元年度		3年度	目標値 4年度	達成	指標計算
測定指標	(ア)沿海地区漁業協同組合数 (出資及び非出資)	実績値		-	-		881組合		/ / /		
从几日际		達成度合 い		_	_	(A:150%)	(A:116%)	(-: -%)		Α	s↓
	年度ごとの目標値	•									

		T					
	把握の方法	水産庁調査により把握。					
	達成度合いの 判定方法	達成率(%)=(実績値-基準値, A'ランク:150%超、Aランク:90%			人上90%未満、Cラン:	ク:50%未満	
	備考						
		(各行政機関共通区分)			③相当	<b>当程度進展あり</b>	
	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠) 政策分野図「漁業経営の安定」 り、A'、A及びB(ただし、前年度の 省政策評価実施計画に基づき、「	の実績値をヿ	下回った指標を除く)	が半数以上、かつ、C		
評価結果	測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い場 合等) 【施策の分析】	【(1)①(ア)】各年度の漁業所得令和2年度の実績値が45%で、① 施策(政策分野)及び測定指漁獲量の減少や資材高騰等には、平成25年度より、各漁村地に考え、解決方策を取りまとめて3区でプランが策定されている。平いるが、H29年度以降、目標を達② 測定指標の目標達成に向け漁村地域ごとに、地域ブランドの使用量削減等によるコスト削減方の運動では、1年の達成状況に影響したと平成29年度以降、達成率は減2ど、想定を上回る不漁等が発生し	前標を対して、	付値58%を下回った。 社会の動向 る水産業や漁村を再名 途10%以上自上させる。 第1期の5か年計画を 第1期の5か年計画を の割合は減少傾向に 費者ニーズに沿ったが とめ、策定から5年後も 要因の分析 5が、令和2年度につ	生し、水産業の持続的 5ことを目標に、地域 5ことを目標に、地域 5 上推進。平成26年度 3 公終えたプランの多く 3 ある。   ロエ品の開発等による こ漁業所得10%以上	内な発展及び活力あるの漁業の課題を漁業 の漁業の課題を漁業 より順次取組が開始さ が、令和元年4月から 5収入向上方策と船庭 向上させることを目標	者自らが地方公共団体等とともれ、令和3年3月末現在579地新たに第2期プランを開始して新たに第2期プランを開始して 低清掃や減速航行といった燃油として取組を実施している。
	次期目標等への反映の方向性	【(1)①(ア)】各年度の漁業所得 H29年度以降、達成率が低下し ともに、浜ブランの更新に際してい	ていることか	ら、その要因や対策			
学譜	戦経験を有する者の 知見の活用						
	平価を行う過程において した資料その他の情報						
		予算					
評化	西結果の政策への 反映状況 (主なもの)	税制					
		その他 (法令、組織、定員等)					
	担当部局名	水産庁 【企画課/水産経営課/漁業保険	管理官/防災	<b>〔</b> 漁村課】		政策評価実施 時期	令和3年8月

# 参考

## 用語解説

注1 漁業協同組合系統組織	水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)に基づき設立された漁業協同組合並びに都道府県段階及び全国段階等の連合会に至る協同組織。単に「漁業協同組合」という場合は「沿海地区漁業協同組合(沿海地区漁協)」を指す。
---------------	---

※ 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧下さい。

## 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省2-24)

					(農林水産省:	2-(4))
政策分野名 【施策名】	漁村の健					
政策の概要 【施策の概要】	ていくことり、その消 この中、 ①漁港・	域においては、景観等の地域資源、多が重要である。また、水産物は「身近な 費拡大に取り組むことが重要である。 水産物の供給拠点として極めて重要が 漁場・漁村の総合的整備及び多面的 流通・消費・輸出に関する施策の展開 行う。	な自然のめぐみ」であるとなるとなるという。 な役割を果たす漁村の6 1機能の発揮の促進	とともに、国民の健康	の維持向上にも寄-	
		区分	30年度	元年度	2年度	3年度
		当初予算(a)	40,374.047 <6,770.000>の 内数	54,449.473 <5,364.827>の 内数	44,356.693 <2,004.207>	41,028.072 <2,654.526>
_政策の予算額・執行額等_	予算の 状況	補正予算(b)	13,864.563	13,206.926	18,005.279	
【施策の予算額·執行額等】 (※)	(百万 円)	繰越し等(c)	▲7,522.494 <▲853.320>の 内数	▲8,639.055 <846.959>の 内数		
		合計(a+b+c)	46,716.116 <5,916.680>の 内数	59,017.344 <6,211.786>の 内数		
		執行額(百万円)	45,368.258 <4,977.731>の 内数	57,197.712 <5,809.481>の 内数		
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なも の)	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	本計画(平成29年4月28日閣議決定) 4 加工・流通・消費・輸出に関するが 5 漁港・漁場・漁村の総合的整備 6 多面的機能の発揮の促進 3 渚泊の推進による漁村への来訪 3 諸泊の推進による漁村への来訪 3 整備長期計画(注1)(平成29年3月2 魚場漁港整備事業についての基本的 実施の目標及び事業量 本整備重点計画(注2)(平成27年9月1 計画期間における重点目標と事業の 企業・地域の活力創造プラン(令和元年 水産資源の適切な管理と水産業の 近戦略2018(平成30年6月15日閣議決 (4] 1 (3) iv)水産業改革 位置と改革の基本方針2019(令和元 3 (1)②農林水産業の活性化 企業施計画(令和元年6月21日閣議決 水産分野 をフォローアップ(令和元年6月21日閣 iv)水産業改革	活増加 28日閣議決定) 考え方 18日閣議決定) の概要 〒12月10日改訂) 艾長産業化 定) 元年6月21日閣議決定) 定年6月21日閣議決定)			

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
- ※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
- ※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1) ————————————————————————————————————	漁港・漁場・漁村の総合的整備ス		・10% ロビマノフで]	+*/ 灰些							
目標①【達成すべき目標】	水産業・漁村の多面的機能(注:	3)の発揮									
			基準値			値・達成度	き合い	T	目標値	達成	指標-
		年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度	~	計算分
	(ア)漁場再生及び新規漁場整			1.3万ト	2.5万ト	3.2万ト					
	備による水産物の増産量	実績値		ン	ン	ン	把握中	_			
測定指標		達成度合	<b>/</b>								
		建成投合		(B: 81%)	(B: 78%)	(B: 67%)	(-: -%)	(-: -%)		_	sî-
				1.6万ト	3.2万ト	4.8万ト	C A Ti				
	年度ごとの目標値		0万トン	ン	ン 3.2万下	4.6万ト	6.4万ト ン	8万トン	8万トン		
把握の方法	当該年度に整備した再生漁場現地調査等を通じて実績値を		び新規漁	場(注5)に	こおいて漁	獲される	水産物の	曽産量を、	翌年度に	各都道序	牙県が行
達成度合いの	達成率=当該年度の実績値÷		目標値×1	00(%)							
判定方法	A'ランク:150%超、Aランク:90%				以上90%末	₹満、Cラン	ク:50%未	満			
ν# σ			基準値		宝績·	値・達成原	き合い		目標値		指標·
		年度	28年度	29年度	30年度			3年度	3年度	達成	計算分
	(ハ初末海社六法人口の増加										
	(イ)都市漁村交流人口の増加 数	実績値		22万人	39万人	59万人	把握中	_			
測定指標											
		達成度合 い		(A:110%)	(A: 98%)	(A: 98%)	(-: -%)	(-: -%)		_	F↑-
		101									
	   年度ごとの目標値		0万人	20万人	40万人	60万人	80万人	100万人	100万人		
			ļ.	ļ	l.	l.	ı	Į.	!		4
把握の方法	都道府県及び市町村を通じて	て実績値を	把握【被》	₹3県を除 <sup>◦</sup>	<]						
達成度合いの	   達成率=当該年度の実績値÷	当該年度の	日煙値×1	00(%)							
判定方法	A'ランク:150%超、Aランク:90%				以上90%ラ	k満、Cラン	⁄ク:50%末	満			
備考											
目標②【達成すべき目標】	漁業地域の防災機能・減災対策	の強化									
			基準値			値·達成原	1	1	目標値	達成	指標
		年度	26年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度		計算分
	(ア)海岸堤防等の個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計										
	画)の策定率	実績値		39%	71%	82%	100%	_			
測定指標		達成度合	/								
		建成及口		(C: 39%)	(B: 71%)	(B: 82%)	(A:100%)	_		Α	s↑-
	年度ごとの目標値		1%	_	_	_	100%	_	100%		
	h	.) w lie im .		0.3071-2.	. 1 ) o [m [H /		. (12 = 1 =	H. 7 (1) - 1			
把握の方法	社会資本整備重点計画におい 査)	ける指標フ	'オローアッ	/ブ調査に	.より把握(	農林水産	省·国土2	と連省の <sup>対</sup>	# 岸担当部	が局による	共同調
達成度合いの 判定方法	達成度合=当該年度実績値/ペ A'ランク:150%超、Aランク:90°				以上90%=	 未満、Cラン	/ク:50%末	<del></del>			
備考	7.7.1200/0/2011/70 / 100	,		, .50/0			, / 0 / 1	10.4			

				基準値		実績	値·達成度	き合い きんしん		目標値	`± #	指標一
	測定指標		年度	26年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度	達成	計算分類
		(イ)南海トラフ巨大地震・首都 直下型地震等の大規模地震が 想定されている地域等における 海岸堤防等の整備率	実績値		47%	53%	58%	65%	_		A	S↑一直
			達成度合 い		(B: 68%)	(B: 77%)	(B: 84%)	(A: 94%)	_			
		年度ごとの目標値		約39%	_	_	_	約69%	_	約69%		
	把握の方法	社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査により把握(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査)										
	達成度合いの 判定方法	達成度合=当該年度実績値/令和2年度目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
	備考											
				基準値			値·達成度	 €合い		目標値		指標- 計算分類
			年度	26年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度	達成	
	測定指標	(ウ)南海トラフ巨大地震・首都 直下型地震等の大規模地震が 想定されている地域等におけ る、水門・樋門等の自動化・遠隔 操作化率	実績値		56%	63%	71%	85%	_			
			達成度合 い		(B: 68%)	(B: 77%)	(B: 87%)	(A:104%)	_		Α	S↑一直
		年度ごとの目標値		約43%	Ι	_	_	約82%	_	約82%		
	把握の方法	社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査により把握(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査)										
	達成度合いの 判定方法	達成度合=当該年度実績値/令和2年度目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
	備考											
				基準値	実績値・達成度合い				目標値	\± _1	指標一	
			年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度	達成	計算分類
	測定指標	た漁港の割合	実績値		1%	3%	6%	8%	_			
	W.V.C.IA IX		達成度合 い		(B: 50%)	(B: 50%)	(B: 75%)	(B: 67%)	(-: -%)		В	s↑一直
		年度ごとの目標値		0%	2%	6%	8%	12%	30%	30%		
	把握の方法	都道府県及び市町村を通じて	実績値を	把握								
	達成度合いの 判定方法	達成率=当該年度の実績値÷当 A'ランク:150%超、Aランク:90%				以上90%ま		⁄ク:50%未	満			
	備考											

				基準値		実績	値・達成度	<u></u> き合い		目標値	\ <del>+</del> _1	指標一		
	測定指標		年度	27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度	達成	計算分類		
		(オ)防災機能の強化対策が講 じられた漁村の人口割合	実績値		53%	56%	58%	把握中	_					
			達成度合 い		(A:102%)	(A:104%)	(A:103%)	(-: -%)	(-: -%)		_	S↑一直		
		年度ごとの目標値		48%	52%	54%	56%	58%	60%	60%				
	把握の方法	都道府県及び市町村を通じて実績値を把握【被災3県を除く】												
	達成度合いの 判定方法	達成率=当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満												
	備考													
				基準値		実績	値·達成原	度合い		目標値	達成	指標一		
			年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度	上八	計算分類		
	測定指標	(カ)老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合	実績値		78%	79%	83%	85%	_					
			達成度合 い		(A:106%)	(A: 99%)	(A: 97%)	(A: 91%)	(-: -%)		Α	S↑一直		
		年度ごとの目標値		66%	73%	80%	86%	93%	100%	100%				
	把握の方法	都道府県及び市町村を通じて実績値を把握												
	達成度合いの 判定方法		戈率=当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%) ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
	備考													
	施策(2)	加工・流通・消費・輸出に関する	施策の展開	FI										
目	標①【達成すべき目標】	多様なニーズへの対応による消	費量の拡え	大及び水産	物の輸出値	足進								
				基準値		実績	値·達成原	き合い		目標値	達成	指標-		
			年度	26年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	9年度	连从	計算分類		
	測定指標	(ア)魚介類(食用)の消費量	実績値		45.9kg/ 人年	44.7kg/ 人年	44.9kg/ 人年	把握中	_					
			達成度合 い		(A: 99%)	(A: 96%)	(A: 97%)	(: %)	(-: -%)		_	F=一直		
		年度ごとの目標値		49.4kg/ 人年	46.4kg/ 人年	46.4kg/ 人年	46.4kg/ 人年	46.4kg/ 人年	46.4kg/ 人年	46.4kg/ 人年				
	把握の方法	食料需給表(大臣官房政策談	<b>人</b> 果食料安全	保障室)	こより把握					-		-		
	達成度合いの 判定方法	達成率=当該年度の実績値÷ A'ランク:150%超、Aランク:90%				以上90%末	満、Cラン	ク:50%未済	茜					
	備考				-									
		•												

本度 元年度 29年度 30年度 30年度 7年度 3年度 7年度 2月度 計算分析					基準値		実績	値・達成度	き合い		目標値		指標一	
選集機会   100   1				年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		達成	計算分類	
上述成名   1.568   1.5		测宁华堙	(イ)水産物の輸出額	実績値		_	_	_		_				
接収の方法   財務省質易統計により把値   接収を含いの   対応水= 当該年度の実績性:合和7年度の目標体×100(%)   対応水= 当該年度の実績性:合和7年度の目標体×100(%)   対応水= 当該年度の実績性:合和7年度の目標体×100(%)   対応表   大学のでのでは、		次1 C 1日1示				-	_	_	(C:41%)	(-: -%)		С	F↑一直	
遠域を含いの   報送方法   本成年=当該年度の支援値+合約7年度の目標値×100(%)   報送方法   本版   本版   大規模   大規模			1-			-	_	_						
#報告方法 Aランク:150% 超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満 (使う		把握の方法	財務省貿易統計により把握											
基準値   実験値・達成度合い   目標値   達成   指揮   指揮   指揮   上版度合い   上版度   上版度合い   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合い   上版度合い   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合いの   上版度合い   上級地   上の0%まで、														
中度 28年度 29年度 36年度 29年度 36年度 36年度 基限   計算分別		備考												
#度 28年度 29年度 30年度 3年度 3年度 3年度 3年度 3年度 3年度 3年度 3年度 3年度 3					基準値		実績	値・達成度	き合い		目標値	達成		
別定指標   24億億   15億億   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566   1566				年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度	<b>建</b>	計算分類	
1		測定指標				6漁港	13漁港	15漁港	16漁港	_		В	S↑一直	
把握の方法						(A:100%)	(A:108%)	(B: 83%)	(B: 67%)	(-: -%)				
達成度合いの   対定方法   強成率=当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%)   判定方法   (備考   温港における市場・流通機能の強化   基準値   実績値・達成度合い   目標値   計算分類   日標②(達成すべき目標)   28年度   29年度   30年度   7)新たに品質の向上や田荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合   28年度   29年度   30年度   7)新たに品質の向上や田荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合   24%			年度ごとの目標値		0漁港	6漁港	12漁港	18漁港	24漁港	60漁港	60漁港			
判定方法		把握の方法												
日標②(達成すべき目標) 漁港における市場・流通機能の強化   基準値			達成率=当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
基準値 実績値・達成度合い 目標値   達成   指標一   1		備考												
本度	目	標②【達成すべき目標】	漁港における市場・流通機能の	強化										
#度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 3年度 3年度 3年度 14月75					基準値		実績	値·達成度	き合い		目標値	法武	指標-	
測定指標   24%				年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度	廷队	計算分類	
達成度合いの 判定方法       (A:120%)       (B:80%)       (A:120%)		測定指標	の安定が図られた水産物の取扱量の割合	実績値		6%	8%	15%	24%	_				
<ul> <li>把握の方法</li> <li>都道府県及び市町村を通じて実績値を把握</li> <li>達成度合いの 判定方法</li> <li>達成率=当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満</li> </ul>						(A:120%)	(B: 80%)	(A:100%)	(A:120%)	(-: -%)		А	F↑一直	
<b>達成度合いの</b> 達成率=当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%) <b>判定方法</b> A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満			年度ごとの目標値		0%	5%	10%	15%	20%	50%	50%			
判定方法 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満		把握の方法	都道府県及び市町村を通じて	て実績値を	把握									
備考							以上90%末	∈満、Cラン	ク:50%未	満				
		備考							·					

		/ F / - / UV FF U > 7 1 \ \	
	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		個となっており、A'、A及びB(ただし、p	らいては、測定指標数12個のうち、8つの実績が把握されている。このうち、Aが5個、Bが2個、Cが 前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和3 づき、暫定的に「③相当程度進展あり」と判定した。
		おり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標を終 我が国の水産物輸出金額は、平成20 制の影響等により落ち込んだ後、平成2 染症の世界的な拡大を受け、主要品目	年のリーマンショックや平成23年の東京電力福島第一原子力発電所の事故による諸外国の輸入 24年以降はおおむね増加傾向で推移してきた。 令和2年の水産物輸出額は、新型コロナウイルス原である真珠が、主な輸出先である香港における宝飾展が中止・延期されたこと、主に米国の外食司
評価結果	要因分析  (達成度合が悪い場	② 測定指標の目標達成に向けた主な水産物の輸出拡大のため、輸出先国の推進、輸出先国・地域が求める衛生・一体的な施設整備による、水産物の輸ン全体で生産性向上を図る取組、我が	・地域が求める品質・衛生条件への適合に必要な機器整備への支援やHACCP対応施設の改修 条件等に対応し輸出を可能とするために必要な調査や計画の作成、申請等への支援、体系的かっ 出体制を強化した港湾の整備、輸出を視野に入れて生産と加工・流通が連携し水産バリューチェー 国の水産資源の持続可能性や環境配慮への取組を統一的な規格に基づいて伝達する取組への 、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を策定し、速やかに実行する施策、令和3年夏までに方「
		要等に支えられて増加してきたが、令系輸出額が2020年は76億円(対前年比マ外食需要が落ち込んだことにより2019年型コロナウイルス感染症の世界的な拡	られる要因の分析 輸出先国・地域が求める衛生条件への対応等の取組への支援を行ってきた結果、海外の外食需 12年は、真珠が主な輸出先である香港において宝飾展が中止・延期され、2019年に329億円あった イナス76.9%)と落ち込んだことや、近年米国の外食市場向けに輸出が拡大していたぶりが、現地 ミに229億円あった輸出額が2020年は173億円(対前年比マイナス24.7%)と落ち込んだことなど、業 大に伴い、海外におけるイベントや移動の制限、需要の減少が発生し、輸出拡大の取組が十分に3 ことが達成度がCとなった主な要因の1つと考えられる。
	次期目標等への 反映の方向性	が持続的に発展していくためには水産 輸出額を指標として引き続き採用するこ 水産物の輸出額の増加は、長期にわ	たる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに 食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)等他の目標と整合性を取りつつ、次期水
学譜	総経験を有する者の 知見の活用		
	平価を行う過程において した資料その他の情報		
		予算	
評値	西結果の政策への		
反映状況 (主なもの)		税制	
		その他 (法令、組織、定員等)	
	担当部局名	水産庁 【企画課/水産経営課/漁業保険管理官	了/防災漁村課】

# 参考

## 用語解説

注1 漁港漁場整備長期計画	漁港漁場整備長期計画とは、漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第6条の3の規定に基づき、5年を一期として閣議決定しているもの。計画期間に係る漁港漁場整備事業の実施の目標及び事業量を規定している。
注2 社会資本整備重点計画	社会資本整備重点計画法の規定により、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するため、閣議 決定により策定。5年を一期として、計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標等を定める。
注3 水産業・漁村の多面的機能	水産業及び漁村の有する水産物を供給するという本来的機能以外の多面にわたる機能をいい、物質循環の補完、 生態系の保全、生命・財産の保全、交流の場の提供、地域社会の維持・形成などがある。
注4 再生漁場	堆積物除去等の実施により、効用を回復させた漁場。
注5 新規漁場	新たに整備した漁場。

<sup>※</sup> 測定指標の詳細については令和2年度事前分析表、政策手段については令和3年度事前分析表をご覧下さい。